令和5年度 指定管理者制度導入施設の管理運営状況について

スポーツ推進課

1 施設の概要等

10H2+11/2 3								
施 設 名	広島県総合	広島県総合グランド						
所 在 地	広島市西区	広島市西区観音新町二丁目 11 番 124 号						
設 置 目 的	スポーツの	スポーツの普及発展と県民の体位の向上を図る						
施設・設備	メインスタジ	アム、補助競技場、野野	求場、ラグビー場、運動場等					
	5 期目	R3. 4. 1~R8. 3. 31	ひろしま未来創造パートナーズ (ミズノ・ミズノスポーツサービス・広島県教育事業 団・ユニサス・持続未来共同企業体)					
指定管理者	4期目	H28. 4. 1∼R3. 3. 31	セイカスポーツセンター・鹿島建物・西尾園芸共同企業体					
	3 期目	H23. 4. 1∼H28. 3. 31	ミズノ・広島県教育事業団グループ共同企業体					
	2期目	H20. 4. 1∼H23. 3. 31	広島県教育事業団					
	1期目	H17. 4. 1∼H20. 3. 31	ポラーノグループ特定共同企業体					

2 施設利用状況

-	וו אם טוי	/11-M/M								
		年度		目標値 [事業計画]	利用者数	対前年度増減	対目標値: (達成率			
			R5	400,000 人	250, 181 人	19,618人	△149,819 人	(62.5%)		
		5期	R4	400,000 人	230,563 人	55, 268 人	△169, 437 人	(57.6%)		
	利用		R3	370,000 人	175, 295 人	△157,857 人	△194,705 人	(47.4%)		
	状況	4 期平均 H28~R2		397, 400 人	333, 152 人	△ 44,203 人	△ 64,248 人	(83.8%)		
		3 期平均 H23~H27		315,000 人	377, 355 人	75, 525 人	62, 355 人	(119.8%)		
		2 期平均 H20~H22		291,000 人	301,830人	31,412 人	10,830 人	(103.7%)		
		1期平均	H17∼H19	292,000 人	270,418 人	26,922 人	△ 21,582 人	(92.6%)		
		H16(導	[入前]	_	243, 496 人	_	_			
	増減	メインスタジアムは、ラグビーリーグワンの観客数が増え、また中国高校新人陸上選手権大会								
	理由				′4 人の増、トレ′	ーニング室は、	運動器具を充実し	たことなど		
	工山	により 3,339 人の増となった。								

3 利用者ニーズの把握と対応

	【実施方法】	【対象·人数】
	利用者意見箱「皆様の声」設置	施設利用者:1人
	利用者アンケートの実施(年:2回)	施設利用者:110 人
調査	自主事業アンケート実施(12 教室)	スポーツ教室及びイベント参加者:66人
実施	【主な意見】	【その対応状況】
内容	トレーニング室のマシン利用方法の掲示 をして欲しい。	各マシンに利用方法を写真付きで掲示を実施。
	会議室にホワイトボードを設置して欲しい。	よく使用される会議室にホワイトボードを設置。

4 県の業務点検等の状況

項目			実績	備考		
	年度		0	事業報告書		
報告書	月報		0	月次業務報告書		
	日報(必要随時)		0	修繕作業報告書、事故報告、苦情報告等		
管理運営会議 (12回・広島県庁)		施設 意見 【指定	L交換協議を行 管理者の意見			
現地調査(4月、9月、10月に実施)		【県の対応】 ・労働条件調査(令和5年4月) ・野球場スコアボード更新電気設備工事に伴う打合せ(令和5年10月)				

5 県委託料の状況 (単位:千円)

٠.	/N X H	E44 02 D(200					(干压・117)			1 124 1 1 1 1 1 7
		年	度	金額	対前年度増減		年度		金額	対前年度増減
			R5	97, 322	1,603	料金	5 期	R5	19, 598	961
		5 期	R4	95, 719	△588			R4	18, 637	3, 897
	県委		R3	96, 307	8, 413			R3	14, 740	△2, 346
	託料 (決算額)	4 期平均 H28~R2		87, 894	7, 810	収入 (決算額)	1 THIN/: #\T H9Q \square D9		17, 086	△127
	(V() P1 X/	3 期平均	H23∼H27	80, 084	2, 857	(VY)P NA/	3 期平均 H23~H27		17, 213	1, 810
		2 期平均	H20∼H22	77, 227	△19, 397		2 期平均 H20~H22		15, 403	△1, 323
		1期平均	H17∼H19	96, 624	△62, 146		1 期平均 H17~H19		16, 726	△529
		H16(導	拿入前)	158, 770	-		H16(導	[入前)	17, 255	-

6 **管理経費の状況** (単位:千円)

項		目	R5 決算額	R4 決算額	前年度差	主な増減理由等
		県委託料	97, 322	95, 719	1, 603	燃料価格高騰に伴う県委託料の増
	収	料金収入	19, 598	18, 637	961	利用料金制(※1)
	入	その他収入	3, 239	3, 381	△142	
		計(A)	120, 159	117, 737	2, 422	
		人件費	38, 052	36, 488	1, 564	常勤職員の増
委		光熱水費	17, 080	14, 926	2, 154	燃料価格高騰による増
託 事 業		設備等保守点検費	13, 632	13, 493	139	
業	支	清掃·警備費等	33, 096	32, 856	240	
	出	施設維持修繕費	2, 995	4, 111	△1, 116	修繕費の減
		事務局費	5, 344	5, 349	△5	
		その他	9, 790	9, 554	236	
		計(B)	119, 989	116, 777	3, 212	
		収支①(A-B)	170	960	△790	
自主	収 入(C)		4, 346	3, 649	697	
事業		支 出(D)	4, 302	3, 345	957	
(※2)		収支②(C-D)	44	304	△260	
合計収支(①+②)		214	1, 264	△1, 050		

※1 利用料金制:公の施設の使用料について、指定管理者が直接使用料等を収入することができる制度。

指定管理者の自主的な経営努力を発揮しやすくする効果が期待され、地方公共団体及び

指定管理者の会計事務の効率化が図られる。

※2 自主事業:指定管理者が自らの責任で、更なる施設サービスの向上のために提案・実施する事業

7 管理運営状況

	項目	指定管理者 (事業計画、主な取組、新たな取組など)	県の評価		
	○施設の設置目 的に沿った業 務実績	広島県総合グランド設置及び管理条例・管理運営規則・仕様書を遵守し、適切に業務を実施した。	施設の設置目的に沿った管理運営及 び利用促進が行われている。		
施設	○業務の実施に よる、県民サ ービスの向上	4年ぶりに地域町内会と連携して「ひろスタサマーフェスタ」の開催や、昨年に引き続きラグビーリーグワン公式戦をメイングランドで誘致実施できた。	地域と連携したイベントを実施する など、県民サービスの向上に努めてい る。		
の効用発揮	○業務の実施に よる、施設の 利用促進	自主開催教室において、中国新聞「アシタノ広告」の折り込み宣伝や、地域情報誌「Tomato」を活用して幅広く利用者促進に努めた。また、ホームページや SNS を活用して情報発信も実施した。	積極的に情報発信を行うなど、利用促進に向けた取組を実施している。		
	○施設の維持管 理	メインスタジアムの会議室や1階廊下、ラグビー場の会議室などの照明器具LED化工事を実施した。また、毎日施設巡回点検を実施し、不具合箇所を早期発見し、迅速な自主修繕に努めた。	積極的な自主修繕を行い、利用環境の 改善や安全管理に努めている。		
管理	○組織体制の見 直し	共同企業体各社が役割分担を明確に し、各業務に選任責任者を配置すること で、連携を密にして、きめ細かい維持管理 を実施した。	職員の配置、緊急時の連絡体制の整備は、仕様書及び事業計画書に沿って適切になされている。		
の人的物的基	○効率的な業務 運営	顧客満足度向上への取組として、専門スタッフによる接客接遇研修や、サービス向上に向けた防災訓練、AED講習会を実施し、スタッフの能力向上を図った。	利用者の立場に立った丁寧な対応を 行っている。また、各種研修の実施等に より、利用者サービスの向上や利用者の 安全確保体制の強化を図っている。		
礎	○収支の適正	燃料価格高騰対策のため、照明器具L ED化による節電対策を実施するなど、 経費節減及び収支の適正化に努めた。	燃料価格高騰の影響下においても、収 支の改善に向け、適切に対応している。		
	総括	新型コロナウイルス感染症が5類へ移行し、スポーツ大会の主催者が観客数を 緩和したことなどにより、利用者数は回復傾向にある。利用者数の目標達成に向けて、引き続き施設の利用促進に努める。	施設の利用促進については、新聞や地域情報誌による周知や、ホームページやSNSを活用した情報発信を行うなど、利用者数の増加に向けた取組を実施している。 利用者数の目標達成に向けて、引き続き利用促進に向けた取組が必要である。		

8 今後の方向性 (課題と対応)

_	1 124 - 4 - 5 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1				
	項目	指定管理者	県		
	短期的な対応 (令和6年度)	利用者数の目標達成に向けて、施設の 利用促進に努めるとともに、不具合箇所 発生時に迅速に修繕を行う。	利用者が安全・安心にスポーツ等を実施できる環境づくりに取り組むことで、 利用者数の維持・回復に努める。		
	中期的な対応	経年劣化が著しい施設、設備の修繕計画の提案、協議を行うとともに、更なるデジタル化の推進を検討する(ウェブ上での施設の利用予約、自主事業の申込・決済など)。	施設の保全並びに機能維持と利用者 の安全を確保するとともに、施設の長寿 命化を図るため、利用者のニーズや安全 性等による優先度に応じて計画的に施 設設備の改修を行う。		